

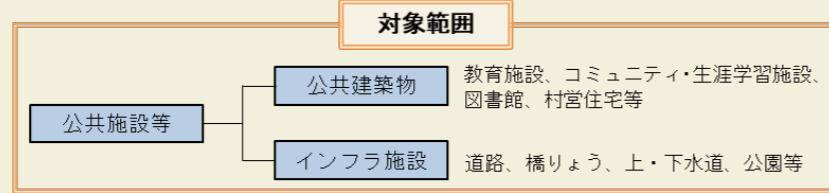
■公共施設等総合管理計画について

◇背景と目的 (P1)

バブル期に大量に建設した公共施設等の老朽化対策が大きな課題となり、安全の確保、財政的負担の平準化といった面から、公共施設等の状況を把握し、長期的な計画による維持、更新を図ることが喫緊の課題となっています。
このような課題に対し、長期的な視点をもって公共施設等の全庁的、総合的な管理を推進するため、中川村公共施設等総合管理計画を策定し、持続可能な行財政経営の実現を図ります。

◇対象とする施設 (P1)

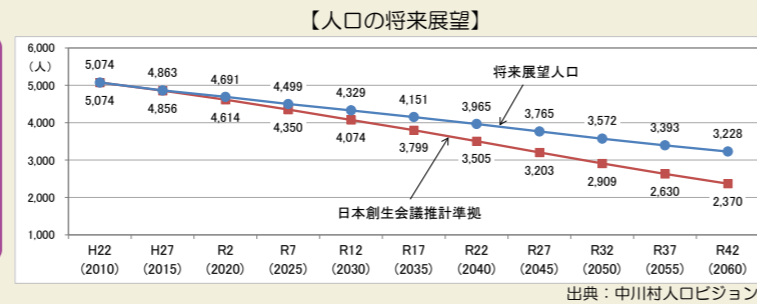
本計画が対象とする施設は、令和3(2021)年3月末時点の本村の所有する財産のうち、全ての公共施設等とします。



■中川村の現状

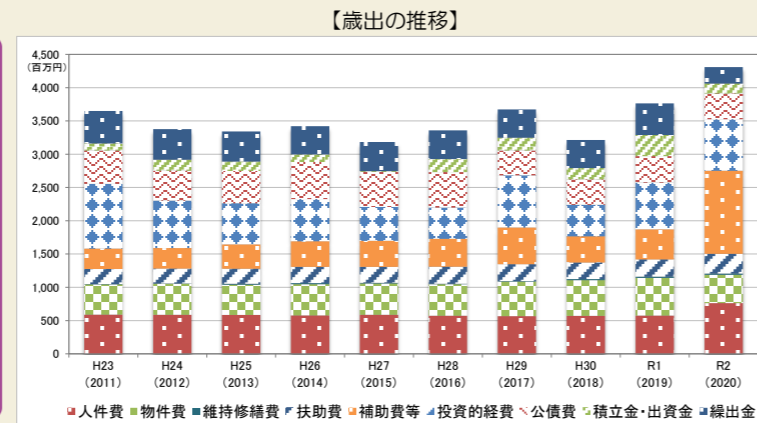
◇人口の動向及び将来の見通し (P2~P4)

昭和 55 (1980) 年から人口減少が加速し、令和 2 (2020)年の国勢調査人口は4,651人となっています。「中川村人口ビジョン」の将来展望人口では、人口減少対策などの施策により、持続可能な地域の実現を展望していくとし、令和 42 (2060) 年の総人口を3,228人としています。



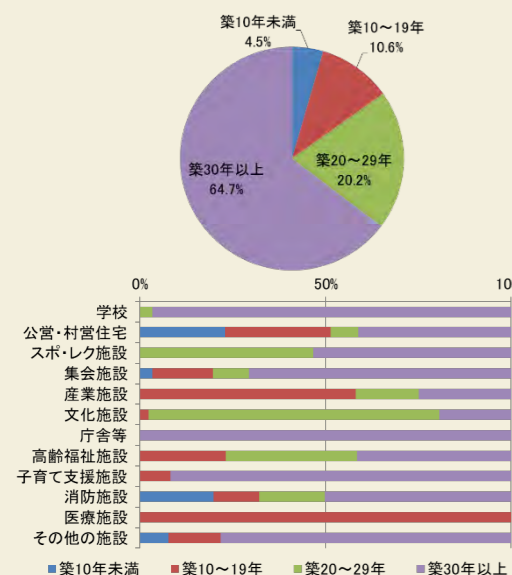
◇財政状況 (P5~P9)

歳入総額は、平成 23(2011)年度から令和元(2019)年度は 37 億円前後で推移していましたが、令和 2 (2020)年度は、新型コロナウイルス感染症対策の影響もあり 46 億円と、前年に比べて増加となっています。
歳出においては、人件費は減少傾向、物件費、扶助費は増加傾向となっています。しかし、令和2(2020)年度に新型コロナウイルス感染症対策により人件費、補助費等が大幅に増加しています。投資的経費は、年度により変動がみられ、概ね7億円前後で推移していますが、今後、更新を迎える公共施設等の維持更新費用の増加に伴う財源の捻出が課題となります。



◇公共施設等の保有状況 (P10~P13)

【公共建築物の延床面積の割合(令和2年度時点)】



【公共建築物の保有状況の推移】

| 施設類型別 | 平成27年度(2015) | | 令和2年度(2020) | |
|---------|-----------------------|-----|-----------------------|-----|
| | 延床面積(m ²) | 施設数 | 延床面積(m ²) | 施設数 |
| 学校 | 14,722.0 | 15 | 14,722.0 | 15 |
| 公営・村営住宅 | 9,233.1 | 53 | 9,242.2 | 54 |
| スポ・レク施設 | 7,055.9 | 12 | 10,436.9 | 18 |
| 集会施設 | 5,849.7 | 28 | 5,996.5 | 28 |
| 産業施設 | 4,924.9 | 11 | 1,842.2 | 8 |
| 文化施設 | 4,565.9 | 11 | 4,565.9 | 11 |
| 庁舎等 | 3,617.7 | 3 | 3,617.7 | 3 |
| 高齢福祉施設 | 2,500.4 | 6 | 2,500.4 | 6 |
| 子育て支援施設 | 2,107.4 | 3 | 2,107.4 | 3 |
| 消防施設 | 983.9 | 15 | 957.9 | 15 |
| 医療施設 | 318.0 | 2 | 318.0 | 2 |
| その他の施設 | - | - | 1,066.4 | 4 |
| 合計 | 55,878.9 | 159 | 57,373.39 | 167 |

【インフラ施設の保有状況の推移】

| 種別 | 主な施設 | 施設数量 | |
|---------------------------|------------|--------------|-------------|
| | | 平成27年度(2015) | 令和2年度(2020) |
| 道路 | 村道 | 235,882m | 236,023m |
| | 橋りょう | 101橋 | 97橋 |
| 公園 | 都市公園 | 9箇所 | 9施設 |
| | 農林道・農業水利施設 | 農道延長 49,791m | 49,791m |
| 上水道 | 林道延長 | 52,126m | 52,126m |
| | ため池 | 32施設 | 32施設 |
| 下水道(公共下水道、農業集落排水、小規模集落排水) | 管路総延長 | 86,746m | 89,884m |
| | 導水管 | 2,932m | 3,043m |
| | 送水管 | 4,907m | 4,907m |
| | 配水管 | 78,907m | 81,934m |
| | 浄水場 | 1施設 | 1施設 |
| | 配水池 | 9施設 | 9施設 |
| マンホールポンプ場 | 管路総延長 | 74,959m | 75,324m |
| | 処理場 | 6施設 | 6施設 |
| マンホールポンプ場 | | 59施設 | 59施設 |

■将来の更新費用の推計

◇将来の更新費用の推計 (P15~P17)

各施設を対症療法的な修繕等を実施した場合の必要コスト(単純更新)と、各個別施設計画(長寿命化計画)で策定された必要コストを比較することにより、将来に係るコストにどれだけの効果が出てくるのかを分析することができます。

施設の長寿命化対策等で実施した場合、今後 10 年間(令和3(2021)年度から令和12(2030)年度)で約 37 億円の削減効果が見込まれます。

今後、国・県の財政支援を戦略的に活用していくことが重要になります。

また、年によって更新費用が突出して負担が集中しないよう、平準化を行うことも必要です。

【今後 10 年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み】

(単位:百万円)円)

| 区分 | 耐用年数経過時に単純更新した場合(①) | 財源見込み | 長寿命化計画(②) | | 現在要している経費(過去5年平均) |
|-------|---------------------|--------|-----------|------------------|-------------------|
| | | | 長寿命化計画(②) | 長寿命化対策等の効果額(②-①) | |
| 投資的経費 | 公共建築物 | 6,194 | 5,503 | ▲ 691 | 593 |
| | 普通道路 | 3,210 | 3,210 | 0 | |
| | 橋りょう | 608 | 272 | ▲ 336 | |
| | 農林業施設 | 680 | 680 | 0 | |
| | 上水道 | 2,186 | 674 | ▲ 1,512 | |
| 維持補修費 | 下水道 | 2,324 | 1,170 | ▲ 1,154 | 14 |
| | 計 | 15,202 | 11,509 | ▲ 3,693 | 658 |
| 合計 | 普通会計 | 140 | 140 | 0 | 14 |
| | 公営企業会計 | 430 | 430 | 0 | 43 |
| | 計 | 570 | 570 | 0 | 57 |
| 合計 | 15,772 | 12,079 | ▲ 3,693 | 715 | |

■公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

◇計画期間 (P18)

平成 29 (2017) 年度~令和 38 (2056) 年度の 40 年を対象期間とします。
今後の上位計画の変更や社会情勢、法令・国の施策等の推進状況等の変化を踏まえて必要に応じて見直しを行います。

◇公共施設等の管理に関する基本的な方針 (P21~P24)

計画的な公共施設等の管理のために、基本的な考え方を示します。
今後も必要な施設については、更新して維持管理を図り、機能を集約できる施設については統合するなどして、効率的に行政サービスを提供していきます。

| 項目 | 具体的な取組方針 |
|------------------|--|
| ① 点検・診断等 | 日常点検と定期・臨時点検、点検結果の収集・蓄積・活用等 |
| ② 維持管理・更新等 | 維持管理費・修繕費を平準化し、トータルコストを縮減。運営については、PPP・PFIなどの民間の資金、経営能力、技術的能力を活用等 |
| ③ 安全確保 | 利用者の安全確保のための改修、利用見込みのない施設の除却等 |
| ④ 耐震化 | 災害時の拠点施設としての観点も含め、防災・耐震性能の強化等 |
| ⑤ 長寿命化 | 予防保全による施設の長寿命化、個別に長寿命化計画の策定等 |
| ⑥ ユニバーサルデザイン化の推進 | 住民ニーズや関係法令等におけるユニバーサルデザインのまちづくり |
| ⑦ 脱炭素化の推進 | 自然エネルギー設備等の公共施設等への普及を推進 |
| ⑧ 統合や廃止の推進 | 将来的な施設の必要性・集約化の検討、広域的な視野での検討等 |
| ⑨ 未利用資産等の活用・処分 | 売却処分等により、施設の維持管理・整備の財源としての活用 |
| ⑩ 広域連携 | 効果的・効率的な広域行政を推進 |
| ⑪ 各種計画等との連携 | 過疎地域持続的発展計画との整合 |
| ⑫ 体制の構築 | 横断的な推進体制の構築、職員研修、住民との情報共有等 |

◇PDCA サイクルの推進】(P25)

本計画に掲げた目標を達成するためPDCA(計画・実行・評価・改善)のマネジメントサイクルに沿った進捗管理(フォローアップ)と点検評価を行い、計画の随時見直しと充実に努めます。

本計画は長期的な取り組みとなるため、社会経済情勢等の変化など、前提となる条件が大きく変わった時点で、適宜必要な見直しを行うとともに、議会への報告やホームページへの掲載により住民への公表を行います。

